広報 あさぎり

8月15日
№296

発行所　麻生町1561－9
発行人　麻生町役場　小沼幸蔵
印刷所　麻生印刷
電話②0811㈹

〈人口〉

男	8,932人
女	9,068人
計	18,000人
世帯数	4,120戸

8月のメモ

5日　シジミ取り・宝さがし大会
6日　新湖岸堤設置対策協議会、東部ほ場整備事業推進委員会
8日　営農会議
10日　水田利用再編対策推進委員会
17日　人口動態互審会
20日　教育委員会　農業委員会総会　戸籍届書類互審会
23日　病害虫防除協議会　交通事故巡回相談
25日　選挙管理委員会
28日　漁業協同組合長会議
29日　例月出納検査
31日　国保・町県民税徴収

麻生中・小高小 待望の水泳プール完成

待望久しかった町立麻生中学校と小高小学校の水泳プールがこのほどそろって完成し竣工式がおこなわれました。

両校の水泳プールは、さる五月から同時に建設が進められていたもので、学校が夏休みに入る前の七月二十一日、盛大に竣工式典がおこなわれました。

この日は天候にも恵まれ、小沼町長によるテープカットのあと、児童・生徒たちの初泳ぎも催され、みんな大喜びでした。

◎麻生中学校プール

麻生中学校水泳プールは、半地下埋設式鋼製四〇〇平方メートルで、二五メートル七コースがあり、プールサイドは三六八平方メートル。ほかに管理室、更衣室・機械室等を備えた五九・七六平方メートルの付属棟を建設しました

◎小高小学校プール

小高小学校水泳プールは、地上盛土式鋼製三〇〇平方メートルで、二五メートル六コースのプールと五四平方メートルの徒渉プールがあります。プールサイドは五二平方メートル。ほかに管理室、更衣室機械室等を備えた付属棟五〇・四平方メートルを建設しました。

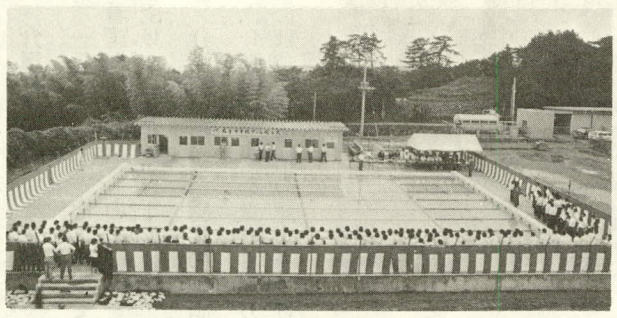

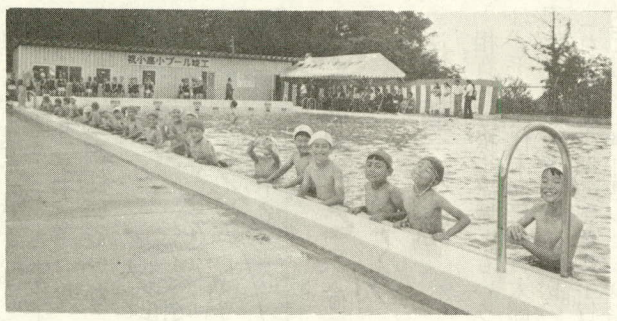

写真
㊤　麻生中学校プール
㊦　小高小学校プールで初泳ぎに大喜びの生徒たち。

「動く県政教室」の参加者を募集

筑波研究学園都市のすがたを目と足でたしかめてみませんか。この新しい都市には現在、43の国の試験研究機関や大学などの研究教育施設の整備が進み、都市の象徴となる学園センタービルの建設が計画されているほか、新交通システムなど現代技術の粋を結集した画期的事業が進められています。

この教室は、バスを利用しておこない参加費は無料です。ふるってご参加ください。

⊙日程
9月18日（火）
波崎町役場（8：00発）→神栖町役場→潮来町役場（8：40）→牛堀町中央公民館（8：50）→筑波研究学園都市（国立防災科学技術センター．松見公園．筑波宇宙センター）→牛堀町中央公民館→潮来町役場→神栖町役場（17：00）

⊙募集人員　50人。申込み多数の場合は先着順です。

⊙参加資格　18歳以上の県内居住者。

⊙申込み方法　官製ハガキに住所、氏名電話番号、年齢、性別、職業、乗車希望場所を記入のうえ鹿行地方総合事務所総務課（〒311－15 鹿島郡鉾田町鉾田1367の3）へ申込んでください。

広報は国際児童年

子供の幸せを考えよう

今年は国際児童年です。

国連総会で「児童権利宣言」が採択されてから、今年でちょうど二十年目に当たりますが、これを記念して、今年を国際児童年とすることに決まったものです。

〝子供は民族の宝、世界の宝〟という考え方にたって、国際児童年を機に、児童問題についての認識を高め、いま子供たちが本当に幸せなのかどうか、子供たちをとりまく生活環境はこれでいいのか、など、それぞれ関心を高めていこうという年なのです。

特に、中心機関であるユニセフ（国連児童基金）では、開発途上国の恵まれない子供たちの問題の解決に重点をおくことにしています。日本でも、この趣旨にそって国際児童年事業推進会議において、児童問題についての啓発活動国内施策の充実、国際協力が進められています。

今年は、年間を通じて児童問題についての関心を高めるためのいろいろな行事が催されます。その中でも、夏休みの期間、十一月二十日の児童権利宣言記念日の前後を重点に、児童問題についての関心を高めるための行事が催されることになっています。

この機会に、わたしたちは子供たちの世界を直視し、そのありのままの姿を理解するとともに、新しい親子関係のあり方を見いだしたいものです。

青少年相談員16名きまる
相談員はあなたの味方です

明日を担う青少年の健やかな成長を願って、青少年のみなさんの相談相手となる、町の青少年相談員十六名がこのほどきまりました。

相談員は、青少年のみなさんの味方です。

あなた方自身のいろいろな問題や、あなたのまわりに起こっている諸問題の早期解決のために、よき相談相手となり助言者となってくれるのです。

どうぞお気軽にご利用ください。

青少年相談員

麻生地区
橋本　邦男　大字富田
小沼　豊雄　大字麻生
大盛　武治　〃
太田地区
新橋　稔　大字矢幡
市川　一三　根小屋
大和地区
高須　直規　大字蔵川
千葉　孝之　宇崎
横山　喜延　青沼
根本　真　四鹿
宮内　秀夫　天掛
行方地区
高野　政雄　大字於下
榊原奥之助　船子
小高地区
高崎　博　大字島並
箕輪　武美　南
茂木　史郎　大字小高
宮内　正義　井貝

農業機械の安全な作業を願って

大型農業機械化が進むなかで、これにともなう事故も増えつつある今日、町では、すでに麻生町農業機械効率利用安全推進協議会（会長　小沼幸蔵）を設置して、近代農業機械による農作業の安全利用を呼びかけています。

同協議会では、さらに事葉を強力に推進し、関係者の皆さんの認識を深めていただく意味で、このほど啓発用の立看板二基を立てました。

今日も安全で楽しい農業経営ができるよう充分心がけてください。

安全を呼びかける立看板

〔善〕〔意〕

小高老人クラブは、小高小学校へ桜樹百本を贈りました

小牧の大川あささんは、大和第一小学校へ黄色のこうもりがさ三十本を贈りました。

新宮の高橋隆明さんは、大和第一小学校へ古書籍四十五冊を贈りました。

新宮長寿会は、大和第一小学校へぞうきん百二十四枚を贈りました。

篭田老人クラブは、大和第一小学校へぞうきん百八十三枚を贈りました。

小高の松沢　正さんは、小高小学校へ読売写真ニュース（掲示板共）一年分を贈りました。

善意銀行へ次の方が預託されました。

麻生の三良貞良さんは、田町老人クラブへ一万円。

篭田の柏葉いしさんは、篭田老人クラブへ一万円。

青沼の横山吉徳さんは、二万円。

南の箕輪牧治さんは、小高老人クラブへ一万円。

南の宮内忠昌さんは、小高老人クラブへ一万円。

井貝の岩木勇さんは、井貝老人クラブときわ会へ一万円。

宇崎の今泉三男さんは、宇崎長寿会へ五千円。

宇崎の新堀順衛さんは、宇崎長寿会へ二万円。

鉾田町の根本一男さんは、四鹿・杉平和楽会へ三万円。

白浜の荒張竹美さんは、白浜老人クラブへ五千円。

岡の箕輪勝則さんは、岡心生会へ五千円。

岡の箕輪新一さんは、岡心生会へ五千円。

蔵川の山口静子さんは、蔵川老人クラブへ二万円。

四鹿の金田景行さんは、四鹿杉平和楽会へ一万円。

杉平の坂本忠孝さんは、四鹿・杉平和楽会へ五千円。

重度後遺障害者 介護料支給のご案内

自動車事故対策センターでは、今年八月から、自動車事故による後遺障害者のうち、特に重度の精神神経障害のため常時介護を必要とする者のご家族の負担を軽減するため介護料を支給することとなりましたので、業務の概要をご案内します。

介護料の支給要件

(一)自動車事故により脳損傷を生じ、次のすべてに該当する状態にあり、かつ、その状態が三か月以上継続しているものに対し介護料を支給します。

(イ)自力移動が不可能である。
(ロ)自力摂食が不可能である。
(ハ)屎尿失禁状態にある。
(ニ)眼球はかろうじて物を追うこともあるが、認識はできない。
(ホ)声を出しても、意味のある発言は全く不可能である。
(ヘ)眼を開け、手を握れというような簡単な命令にはかろうじて応ずることもあるが、それ以上の意思の疎通は不可能である。

(二)受給資格者または受給資格者を現に扶養している親族の前年の所得金額が一千万円を超えるときは、その年の九月から翌年の八月までの間は、介護料は支給しません。

介護料の額

一日につき三千円（自宅で看護婦等以外のものの介護を受けている場合は千五百円）

介護料受給資格認定の申請

介護料の支給を受けるためには、受給資格の認定を受けなければなりません。したがって、介護料の支給を受けようとするときは、受給資格者の法定代理人または受給資格を現に扶養しているものに申請していただきますが、詳しくは自動車事故対策センター茨城支所業務課（電話〇三ニ一二六―〇五九一）へお問いあわせください。

根小屋の相賀城跡

ふるさとめぐり ㊻ 相賀城跡

相賀城（根小屋城ともいう）は、平安時代末期に逢賀太郎親幹が築いた逢賀城であり、これを室町末期のころに手賀左近尉義元が再建したものです。

根小屋の自然の地形を利用して築城したもので、南方に北浦を望み、北方には岡、蔵川、青沼に台地が続いています。

相賀城がどの辺にあったものか明らかでありませんが、県道から曲がりくねった西街道の坂を登りつめると、そこが塚原という広い台地で、ここを中心に、南に八幡神社の台地、西に毘沙門台があり、常陸十六館の中でも勝れて由由しく見えたといわれているところから、かなりの規模であったろうと推測されます。

町営住宅の入居者を募集

八月一日現在、町営住宅新原団地二戸、霞二戸の空家があります。

入居を希望される方は、建設課へお申込みください。

中小企業設備 近代化資金を融資します

県内の中小企業の経営合理化をすすめるため、設備の近代化に必要な資金を貸付するものです。

○申込者の資格

県内に工場または、事業所があり、一年以上同一事業を営んでいる中小企業など一定の要件があります。

○貸付率

貸付対象設備購入費の五〇パーセント以内。

○貸付限度額

一企業二十万円から千二百万円まで。

○貸付期間

五カ年（一年すえ置き四年均等年賦償還）ただし、公害防止施設の場合は十二年間。

○貸付金の利率

無利子

○保証人

連帯保証人二人以上

○受付期間

六月二十日から三十日まで（資金枠の都合で期限前に締め切ることもあります。）

なお、くわしいことのお問い合せ、申込みは左記へお願いします。

鹿行総合事務所生活商工課
電話 〇二九四―三―四一一一
内線 三〇二

検察審査会の制度をご存知ですか

検察審査会制度は、選挙権を有する一般国民の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員が、いわば国民を代表して検察官の仕事のやり方に国民の常識を反映させるための制度です。検察審査会がおこなう主な仕事は、検察官が事件を起訴しなかったこと（これを不起訴処分といいます。）のよしあしを審査することですが、審査は、不起訴処分に不満を持った犯罪の被害者などの申立てにより、または検察審査会が進んで事件を取りあげることにより始められます。

検察審査会が審査のうえ、捜査が不充分であるとか、起訴すべきであるとかいう議決をした場合には、検察庁ではこの議決を参考にして事件を再検討します。その結果、当初の不起訴処分が覆され、改めて起訴された例も少なくありません。

検察審査会は、全国の地方裁判所と主な地方裁判所の支部の所在地二〇七カ所に置かれています。検察審査会を構成する検察審査員と検察審査員が欠けたときのための補充員は、その検察審査会が置かれている地域内の衆議院議員の選挙権を持つ人々の中から選ばれますが、検察審査員の仕事をするのに法律などの特別の知識は必要ではなく、住民としての健全な常識を備えていればその任務を充分果たすことができます。また、検察審査員や補充員の任期は、六カ月で、その間、月二～三回審査会議が開催されるのが普通です。

検察審査会制度は、選挙権を有する一般国民の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員が、いわば国民を代表して検察官の仕事のやり方に国民の常識を反映させるための制度です。検察審査会がおこなう主な仕事は、検察官が事件を起訴しなかったこと（これを不起訴処分といいます。）のよしあしを審査することですが、審査は、不起訴処分に不満を持った犯罪の被害者などの申立てにより、または検察審査会が進んで事件を取りあげることにより始められます。

検察審査会が審査のうえ、捜査が不充分であるとか、起訴すべきであるとかいう議決をした場合には、検察庁ではこの議決を参考にして事件を再検討します。その結果、当初の不起訴処分が覆され、改めて起訴された例も少なくありません。

検察審査会は、全国の地方裁判所と主な地方裁判所の支部の所在地二〇七カ所に置かれています。検察審査会を構成する検察審査員と検察審査員が欠けたときのための補充員は、その検察審査会が置かれている地域内の衆議院議員の選挙権を持つ人々の中から選ばれますが、検察審査員の仕事をするのに法律などの特別の知識は必要ではなく、住民としての健全な常識を備えていればその任務を充分果たすことができます。また、検察審査員や補充員の任期は、六カ月で、その間、月二～三回審査会議が開催されるのが普通です。

あなたが検察審査員や補充員に選ばれたときは、検察審査会の役割を理解され、進んでこの務めを果たされるようお願いします。

検察官のした不起訴処分に不満を持っておられる方や検察審査会についてもっと詳しく知りたい方は、土浦検察審査会事務局（土浦市中央一―一三―一二　電話〇二九八(21)四三四七）に気軽にご相談ください。

戸籍の窓口

おめでとうございます

出生者　世帯主　住所
志村　誠　昇　富田
箕輪　妙子　護　麻生
藤上　和良　すゑ　〃
大矢奈律海　一　祝　〃
高橋　美保　健　〃
菅谷有利子　作　一　根小屋
辺田　光徳　武　徳　白浜
谷田川奈緒子　文　雄　〃

おくやみ申し上げます

死亡者　年令　世帯主　住所
石山ミツイ　54　艶吉　麻生
箕輪　くに　80　喜次　〃
中川　国治　64　治美　白浜
長峰　かつ　89　一郎　岡
菅谷　昇　83　準一　四鹿
大輪　義道　64　章　杉平
大川　金雄　66　浩　小牧
星野　ハツ　78　竹雄　新宮
川嶋　憲子　4　昇　行方
椎名　正59　トシ　五町田
仲野喜一郎　73　芳蔵　島並
宮本　正75　臣一　〃

お願い

「広報あそう」第一号、第百号、第二百号をお持ちの方は、広報係へご一報ください。
電話② 0811 内線14

麻の広場

中近東諸国の青年 白浜へ

総理府の招へいにより、中近東諸国の青年一行が白浜少年自然の家を訪れました。

この一行は、中近東のアフガニスタン、イラン、クエート、オマーン、シリア、トルコ、バハレン、サウジアラビア、アラブの九ケ国の青年、二十五名（内女性六名）の学生や教員、青少年団体等の方々で、さる七月十一日、日本に到着し、東京、北海道の工場や施設を見学して、十九日夕、白浜にある県立白浜少年自然の家を見学に訪れたものです。

夜は、鹿行地方青年との交流会が催され、ゲーム、バスケットボール、卓球、テーブルをかこんでの話しあいがおこなわれ、楽しいなごやかなひとときをすごしました。

一行は、白浜少年自然の家へ一泊し、翌日、茎崎中学校を視察、筑波学園都市などを見学して、二十一日県庁を訪問、二十五日に日本を離れる予定とのことでした。

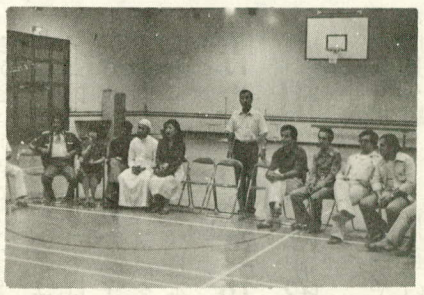

楽しい交流会のひとコマ

休日診療担当医

九月の休日診療の担当医療機関は次のとおりです。

二日　小沼診療所
九日　釼持外科医院
十五日　高須厚生堂医院
十六日　羽生病院
二十三日　朝倉診療所
二十四日　福井診療所
三十日　積善堂医院

俳句

蒲公英の絮地に落ちて梅雨明ける　広岡　三景
梅雨明けてきらめくばかり湖息吹く　石本　沢子
虫追うて守宮（やもり）の渡る古長押　関　よし

短歌

西方の整備田初夏の陽に映えて
城下（ねごや）の川にひびく水音　箕輪憲夫

この孫にやがて引かるる日もあらむ
その手をにぎり階段上る　小沼　芳江

わが日々を見守るごとき亡き夫の
うつしゑ掲る部屋に老いゆく　高寺　甕

俚謡

軽く押えた　あなたのお掌が
傘の柄に添ふ　あたたかさ　箕輪徳二郎

軽い財布に　心は重い
しなきゃよかった　無駄づかい　鈴木　喜代

嫁も浮き浮き　朝から今日は
足も軽々　バスケット　仲田　要